OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本の草の根フェミニズムにおける「平場の組織論」と女性間の差異の調整
Author(s)	荒木, 菜穂
Citation	架橋するフェミニズム : 歴史・性・暴力. 2018, p. 37-51
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68081
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本の草の根フェミニズムにおける「平場の組織論」と女性間の差異の調整

荒木菜穂

（大阪府立大学客員研究員・関西大学他非常勤講師）

牟田和恵（編）『架橋するフェミニズム―歴史・性・暴力』第４章

2018.3.20　電子書籍版刊行

https://doi.org/10.18910/67844

ISBN978-4-87974-740-2　C3836

JSPS 科学研究費基盤（B）課題番号 26283013

日本の草の根フェミニズムにおける「平場の組織論」と女性間の差異の調整

荒 木 菜 穂

近年の日本の社会意識において、「フェミニズム」という言葉はあまり好意的に受け入れられているとは言い難い。しかし、世界的には「新しい時代が訪れようとしている」（三浦 2017:17）とも言われているように、また元橋章 4 節でも述べているように、ＳＮＳなどで、いまだ解決されていないジェンダーの問題にたいし違和感を示す、社会状況の変革や女性のエンパワメントを目指す活動が次々と登場するなどの動きも見られる。

戦後のいわゆる第二波フェミニズムでは、1970 年代以降、ウーマン・リブおよびその影響を受けた草の根のフェミニズム活動が各地で展開された。しかし 1990 年代以降、フェミニズムが男女共同参画など行政による制度的営みと捉えられてしまうようになったこと、学問として精緻化する一方、敷居の高いものになってしまったこと、2000 年代には一般の女性たちによる「フェミニズム嫌い」の風潮、そして保守によるフェミニズムへのバックラッシュなどがあり、「普通の人々」とフェミニズムとの距離が感じられることとなった。現在、このような、フェミニズムへの無関心や嫌悪、反発といった「断絶」の後にフェミニズムとの距離は残る一方でふたたびフェミニズムに関心が持たれる流れがあるということは、喜ばしいことである。

日本の草の根フェミニズムは、ジェンダーに関する多様な課題に多方面からとりくんでいた。また、それらの課題に加え、運動そのもののこと、すなわち、女性同士の関係性、女性による組織とはどうあるべきかということを常に問うていた。

フェミニズム的組織は、男性による権力構造へのアンチテーゼとして、平場であることが志向された。しかし、実際には、同じ女性であったとしても、自分と他の女性との間には差異がある。差異やそれによる関係性の困難を前提とした上で、対等な関係を構築し政治的活動を行うことへの模索が、草の根フェミニズムではなされていた。

差異は、大きなものであれば、エスニシティ、階層、宗教など様々な社会構造を背景にした女性の多様性の問題として議論される。活動という限られた関係性の中での、構成員間の差異は、広い意味での多様性という議論と通じるところもあるが、その時々の置かれている立場でも変わりうる流動的で小さな差異であることもしばしばある。差異は、大きなものであっても小さなものであっても、時には権力をも産み、活動の中の対等な関係の構築へ困難をもたらしうる。草の根のフェミニズム的活動では、このような「隣の女性」との差異を見逃し女性の同一性を掲げるのではなく、差異による困難とも向き合い、平場の関係性を作っていくことを目指す、差異の調整の営みが行われていた。

本研究プロジェクトでは、2016 年 2 月に、主に若い世代による新しいフェミニズム的活動を考えるシンポジウムを開催し、実際の活動の担い手からの話題提供を受けた。その中でも、女性同士の関係性の構築に言及された場面がいくつか見られた。より良い女性同士の関係性のための工夫や女性間の差異との向き合い方は、「断絶」の時代を超え、かつての草の根のフェミニズム的活動が目指してきたことと現在のフェミニズムとの連続性を感じさせる。女性のライフコースも多様化し、より女性間の差異への向き合い方が問われる昨今、かつてのフェミニズム的活動の差異の調整や困難から学ぶこと、発展させていけることは何か、本稿を通じ考えていきたい。

1. 日本の戦後フェミニズムと草の根の女性の活動

1.1 日本の草の根フェミニズムと現代

本研究プロジェクト「ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング」では 2016 年 2 月、「出会う、つながる、フェミニズム～本当に怒るための私のレシピ」[注 1)] と題したシンポジウムを開催した（本書 Appendix 参照）。シンポジウムでは、女性が中心となって行う活動の担い手である 7 組の登壇者が、それぞれの活動についての報告を行った。各活動においてどの程度フェミニズムを看板に掲げるかの程度の差こそあれ、女性の日常の疑問、怒り、子育て、政治、海外の活動など、現代における、さまざまなテーマでの活動を知り共有する同シンポジウムは、新しいフェミニズムとしての意義を十分に考えることのできる場であったといえる。

戦後日本におけるフェミニズムには、まず、1970年代のウーマン・リブ（以下、リブ）が挙げられる。日本のリブは、「海外のウーマン・リブと呼応」しつつ、「現在も議論の続く、独自の視点での問題設定がなされ」、また「デモやミニコミ発行などの活動を通じ」[注2)]た、草の根の活動として展開された。しかしその後のフェミニズムは、「70年代半ばから80年代始めにかけての行政担当者や研究者への拡大」を経て、「80年代後半からはマス・メディアという舞台に華々しく登壇する」という流れの中にあったとされる（江原1991:5）。また、リブのような草の根の体制批判的活動から、男女共同参画などの行政、女性学・ジェンダー論などのアカデミズムへとフェミニズムの担い手やあり方が変化したことについては、メディアでの固定的なイメージの拡散などとも相まって、フェミニズムが権力の側へと取り込まれ、それ以前の運動と断絶したとも説明される。しかしながら、昨今の新しいフェミニズム的活動に目を向けると、実際は、リブの思想を受け継ぐ草の根の女性運動が、形を変えつつ（時には行政やアカデミズム的な「主流派」フェミニズムとも関係を持ちつつ）、脈々と続いていた流れが一方には存在していたということもできる。

日本のリブでは、ジェンダー構造への異議申し立て、すなわち「社会により『妻』と『娼婦』に分断される、女の解放が目指された」[注3)]が、そこでは、「私」という個人と「女」である自分との関係、「ここにいる私（本音）」と「どこにもいない私（タテマエ）」という「ダブルスタンダード」（田中2004:9）の問い直しが行われていた。

リブは、このような個人的関心が中心的課題であったこと、また、その限定的な活動方法（江原1990:7）などから、一般女性をも広く巻き込んだ男女平等意識の高まりとはならなかったとの見解もあるが、「70年12月前後には『ウーマン・リブ』が時代の言葉となる」（斉藤　2003:4）など、当時の社会に一定のインパクトを与えた。そして、そこでの運動のあり方や思想は、その後の草の根フェミニズムに受け継がれた。

リブの運動の諸要素は、70年代末からはじまる、その後の草の根のフェミニズム活動に大きな影響を与えた。これらの活動は、国連の女性差別撤廃条約の批准、男女雇用機会均等法制定をめぐる議論など女性をめぐる様々な大きな社会的な動きがあった80年代に盛り上がる。どこからどこまでを草の根フェミニズム的活動とみなすかは難しいが、少なくとも70年代後半以降、男女の伝統的な役割や力関係を問題化する女性グループが多々登場し、80年代、90年代にかけて広がりを見せていったことは事実である。『女たちのネットワーキング』（久田恵編著1987）では、「女のこころとからだ」「子育て」「主婦」「働き方」「老後」など、さまざまなテーマごとに、関連する女性グループが紹介され、ネットワークのあり方が示されている。また、1990年から2009年まで発行された『女たちの便利帳』（ジョジョ企画編著）には女性解放グループから反戦平和、出版文化、労働、弁護士、表現活動、女の居心地のよい場としての飲食店など、様々なテーマでの活動（営利非営利含む）が数百ページにもわたり紹介されている[注4)]。

また、1970年代終わりには、欧米のwomen’s studiesが日本でも女性学として普及したが、ジェンダー権力構造を理論化し、考察するという、基本的には学問の形をとるものであった。それは、「女性を考察の対象とした、女性のための、女性による学問」（井上1980:ⅰ）であり、「男性を主たる研究対象とし、男性によって主として担われてきた」という「従来の科学研究」の「方法や分類自体を問いなおす」（井上1980:ⅴ）ものであった。

女性学の拡がりは、古久保章にあるような大学教育の場でのジェンダー平等教育にもつながったが、アカデミズムの領域にとどまらず、様々な立場の女性が関わる草の根の学習活動としての側面をも持っていた。「メンバーの自発性のみに支えられた柔らかい縁、互いの表情を見分けることのできる対面型の、拘束のゆるい非定型の集まり」（天野2009 :11）であるという「女性学研究会」についての記述があるように、研究活動であっても、アカデミズムというよりは緩やかで自主的な関係で行われることもしばしばあった。また、「女性のための、女性による」学問であるということは、男性が作り上げた社会は「女性の内裡に浸透するわけだから、女性をとりまく状況を観るためには、女性自身の内面を凝視しなければならない」（井上1980 : ⅴ）、すなわち、「自己を構造の一部として問い直」す（菊地2004:37）というリブ同様の、女性個人の経験やあり方を問い直しながらの、学びの活動であったと言える。

1970年代終わりから1980年代は、このような女性学を基盤とする動き、学びとともに声を上げる活動、前述のようなより実践的な活動、行政への働きかけに重点を置く活動など、さまざまな草の根の活動が存在した。それは、「70年代のリブ運動が提起し、いったん挫折したかに見えた女のコレクティブ（共同体）づくりの発想が、15年を経て主婦層にまでさまざまに変えて広く、深く浸透してきたこと」（久田1987:8）とも評価される。それは、以下の記述のように、それまでの女性運動との連続性を感じさせるものでもあった。

80年代の女たちの自己実現を求める欲求は、すでに70年代の女解放運動を契機に形成され、脈々と続いていたリブグ

ループや、国連婦人の１０年の間に、行政などへの積極的な提言活動で力を蓄えた主婦グループ等々の、女たちの思いと重なり合う。（久田 1987:7）

前述のシンポジウムで紹介された活動は、行政のひも付きでも、アカデミズムを拠点としたものでもない、いわゆる「草の根」の活動と位置づけられる。2017 年現在、「音楽やファッション業界においてフェミニストは格好いいというイメージが広が」り、「フェミニズムには新しい風が吹きはじめて」いる（三浦　2017:8）という。草の根としてのフェミニズムが再び注目を集めるにいたった背景には、2016 年トランプ大統領就任式の翌日に行われた「首都ワシントン D.C.はじめ世界各地で数百人規模のウィメンズ・マーチ」（三浦 2018:17）や、昨年 2017 年に拡散したセクハラを許さないことを示す twitter でのハッシュタグ＃MeToo など、国際的なフェミニズムの高まりと連動する部分ももちろんある。実際、国際的なフェミニズムの高まりは、本書伊田章で示されているイタリアでのフェミニズム運動、また北村章に示されるフィリピンや香港などでの移住家事労働者の女性たちの権利獲得の動きや支援など、様々な形で拡がっている。しかし、元橋章でも扱われているように、日本でもまた、「3・11 以降に多くの女性たちが目覚め、発言をし、政治に関わろうと」する動きや、「女性たちが集まり、女性の経験について語る場」も増えて来ている（三浦 2018:17）。

以上を踏まえれば、シンポジウムで報告された活動もまた（日本の社会問題を扱うものにかぎらなかったが）、このような流れの中にあり、男女共同参画やアカデミズムが主流の場とされた日本のフェミニズムにとっては、ある種の新しい動きであると見なすことも可能である。しかし、前述のようなフェミニズムの歴史に目を向けるならば、むしろリブや、リブを受け継いだその後の草の根の活動との連続性で捉えるほうが現実的ではないだろうか。フェミニズムの「制度化」「アカデミズム化」やバックラッシュ、「フェミニズム嫌い」[注5)] などにより、ある種の分断があるかのようには見える。実際、既存の活動を若手が参加し引き継いで担っていくという形ではなく、新たな活動が多くを占める。しかし、少なくとも、シンポジウムに登場した活動は、母親、働く女性、学生など様々な立場からの、ジェンダー役割、セクシュアリティ、生活、政治など、女性の日常的経験に根差した問題提起を行っているものがほとんどであり、これはリブ以降の第二波フェミニズムが掲げてきた「個人的なことは政治的なこと」と一貫しているといえる。

1970 年代終わりから 1980 年代に盛り上がりを見せた日本の草の根フェミニズムでは、現代の女性の生き方に関する問題、労働、家族、妊娠・出産、性などさまざまなテーマについて、女性の経験に基づき社会構造を問い直しが行われていた。そこでの議論の中には、女性学やジェンダー論での学問的知識として広く共有されるに至ったものも数多くあるが、活動の中の個別の経験の蓄積の中には、「今なお」解決の実感が得られておらず、女性たちの異議申し立てや試行錯誤が続いている課題とつながるものも数多く存在する。

これまでの日本の草の根フェミニズムはミッションや形態も様々であり、まとまった運動体となっておらず歴史的な位置づけも難しい。そのためか、その政治的意義が評価される機会は少なかったといえる。しかしながら、現代でも重要とされる課題がかつて繰り返し議論されていたとするならば、そのことは、草の根フェミニズムにおける蓄積から得られるものを再度見直し、新しいフェミニズム的活動との連続性を再確認することが、十分今後の日本のフェミニズムにとって重要な意味を持つということを示している。

1.2 フェミニズム的活動の組織論への着目

ウーマン・リブ以降の草の根フェミニズムでは、さまざまなテーマでの議論や取り組みが行われたが、同時に、活動そのもののあり方をフェミニズムの一環と位置付け、模索する流れがあった。個別の課題のみならずこのことからもまた、現代の活動にとっての大きな示唆が得られるのではないかと考える。なぜなら、リブ以降の草の根フェミニズムの組織論および方法論に関する議論は、現代におけるフェミニズムの活動でもなお重要なテーマであり続ける、女性の差異と同一性をめぐってなされていたところが大きいからである。

社会運動ではこれまででもその形態や目的により、さまざまな組織論が提示されてきた。しかしフェミニズムの活動の場合、組織のあり方は、単なる運営上の手続き的なルールであるのみならず、男性中心の権力構造へのアンチテーゼを示すものとして、また、フェミニズムにおける女性の差異と同一性にたいする問い直しとして、政治的意味をも持つこととなる。女性同士（男性のメンバーもいただろうが、女性の同一性と差異を考えるという目的に沿い、主に女性メンバーに着目して論を進める）による組織のあり方を問い直すことは、多様な立場の女性がどのように関係を構築し、共に活動に参加するのかを問う事でもある。活動内で語られる女性の差異は、社会構造との関連で語られる、エスニシティ、セクシュアリティ、

身体的差異などの大きな差異と比べ、仕事や家族関係など、その時々の置かれている立場の違いといった小さな差異とされるものまでもを含む。実際共に活動を行う上で問題となる差異の事例は、小さな差異であることが多いが、だからこそ、問題化しやすかったとも言える。しかし、現代のフェミニズムとの連続性で考えた場合、すなわちライフコースや階層で女性同士が分断される傾向が強い現代社会において、女性間の差異と向き合った経験は女性同士が連帯する際の何らかのヒントにもなりうるのではないか。これらの考察に入る前に、リブやその後のフェミニズムにおいて女性の同一性と差異はどのように考えられてきたのかについて、先行研究から確認しておきたい。

フェミニズムが女性の同一性を担保し、思想や運動を展開する一方で、「女は多様である」ことは「女の問題を語る際の基本的な了解事項である」（千田 2004:30）というように、女性の同一性と多様性という問題は、近年のフェミニズムにおいては繰り返し問われている重要事項である。この問いを現実の活動の場に持ってくると、それは、現実に女性同士が向き合う際、その「隣の女性」と「私」との同一性と差異をどのように考えるのか、という問題となる。

千田有紀によると、リブでは、社会によって分断された女性のあり方が問題視される。「分断されているからこそ、その分断を乗り越えなければならない」ことが重要であるゆえ、女性の共通の経験を再確認するという意味で、「女」というキーワードへの拘りが持たれていた(千田 2004:30-32)。すなわち、リブでは、個人が多様であるにも関わらず、社会が個人を「どのような女」かを規定する構造が問い直されたため、「女」は所与のものではなく、問うべき問題として重要であった。また、リブでは、「女」と書き、「わたし」と読む表記が好まれる。「決して自らを被害者や犠牲者として」本質主義的に「一元化する」のではなく、女を規定する社会を問い直す、「自己を構造の一部として問い直していこうとするロジック」「『わたし＝女』という中にある『政治のおぞましさ』」（菊地 2004:37）が、あえて「女」という立場から議論を始める背景にはあった。リブでは、女性が多様な経験や立場を有することを否定しないが、しかしながら、社会構造を問い直すための共通の経験としての「女」であることには向き合う、という戦略を掲げる。

リブ以降の日本の草の根フェミニズムでも同様に、女性の多様性を前提としながらの「女の運動」が目指されているが、ただ、その意味付けは少々異なる。詳細は後述する各団体の発行物などに言及しながら示すが、概観すると、「多様な女性が、共通する女としての経験を重視する」姿勢よりも、むしろ、「多様な女性それぞれの経験」を尊重する色合いが濃くなっている。リブよりも担い手の女性の年齢や社会的立場が比較的多様であったことも要因として考えられるが、それは、社会を問い直すための「女性の同一性」の共有がひととおりなされた後に浮かび上がってきた「隣の女性」との現実的差異への着目でもあった。

この女性の差異の尊重は、会の組織のあり方にも反映されている。リブも、その後のフェミニズム的活動においても、構成員どうしの関係性は対等であることが目指されていたが、後者ではより積極的、具体的に、組織づくりの中にその意図が反映されていた。それは、女性同士であるからといって自然と対等に活動できると考えるのは幻想であるとの自覚から、すなわち女性の立場の多様性がその間の力関係をともなって対等な関係性を困難にする現実を知るからこその、戦略であったと言えるかもしれない。

次節では、これらの 70 年代後期より続く日本の草の根の女性運動の中でも、日本のフェミニズムにインパクトを与え、永年にわたり活動をつづけた団体での活動を取り上げ、そこで模索されてきた関係性のあり方から、女性の同一性と差異の問題を前提とした上で模索される対等な関係性への視点を示していきたい。

2. 草の根フェミニズムの組織論と女同士の関係性

2.1 フラットな関係の志向

そもそも社会運動には、フラットな関係性を求める側面がある。吉田は、「アドボカシーや運動が中心の非営利組織では、組織の規模は小さくフラットで、その代わり他の組織や人とのゆるやかなネットワークを形成しやすい」と述べる（吉田 2009 :23）。活動において組織がフラットであることは、「民主主義に基づく意志決定が可能となる」（長田 2016 :123）、また、「参加するメンバーそれぞれの意志が尊重され、各自が承認を得ることができる」「合意形成がうまくいけば一体感のある組織をつくりやすく」というメリットがある（長田 2016:123）。

また、しばしば社会運動は、構成員の直接的参加を求める。西城戸は、直接的な参加を志向する傾向について、クリージ

による社会運動の４類型の一つに挙げられる「政治的社会運動」の組織は、「運動によって得られる利益」を求めて、また、別の型である自助グループやボランティアなどの「自助・利他的活動」の組織は「組織に参加し続けること自体のために」、「メンバーが組織に関わり続けていることが多い」と述べる（西城戸 2004:87-88）。また、フラットな関係という側面からは、「平等な権利を持ち、等しく責任を負って」いる（長田 2016:123）という観点から、すべての構成員に同等の直接的な参加を求めることもしばしば生じる。

フェミニズム的活動は上記の「自助・利他的活動」の組織に近いが、次項で詳しく見るように、そこでの対等な関係性や直接参加は、男性中心主義社会の権力関係へのアンチテーゼとしての直接民主主義的でフラットな組織の実現の意味を持つ[注6)]。

また、こういったジェンダー構造への意図的な抵抗とは別に、伝統的な役割やそれに基づく関係性から解放された、女性ならではのオルタナティブな関係性という側面も考えられる。

上野千鶴子は、既存の「血縁」「地縁」、さらには男性中心的な企業社会の「社縁」とは異なる、女性たちが「ココロザシやタノシミが一致する契機をつうじて成立する、選択性の高い少人数の対面集団」を「女縁」として評価する（上野 2008:58）。「女縁」とは企業社会で生きる男性たちのような「社縁という『公』から外へ排除されているだけでなく、かつてのような血縁・地縁ネットワークからも疎外されている」女性たちが、その状況から抜け出すため（上野　1994:289-290）に構築した関係性であるという。また、それは、ジェンダー役割のような「過社会化された役割」から「離脱」することが可能な「自由で開放的」な「選択縁」である（上野 1994:285）。

上野の挙げる「女縁」は、基本的には「メンバーの数が数人から十数人」（上野 1994:292）までの小規模で、「趣味、ライフスタイル、価値観、イデオロギーなど、何らかの目的意識の共有」（上野 1994:291）する、「同性・同年齢のピアグループ」（上野 1994:293）、すなわち社会的立場が同質の女性たちによる関係性であった。「女縁」は「男性の作り上げる『結社』縁」と違い、「特定のリーダーシップや規約を欠く」（上野 1994:293）が、「明確な組織を欠いた女縁集団には、代表や会長などのフォーマルなリーダーはいないが、言い出しっぺがインフォーマルなリーダーになる」（上野 2008:67）。また、「役員を決めているグループ」でも、「できるだけそこに権威や負担が集中しないような工夫」しているという（上野　2008:77）。そして、「行政のヒモつきを脱した女縁は、上下関係のない“平場”のネットワークに変貌することが多い」（上野 2008:112）という特徴を持つ。草の根フェミニズムの組織には、社会運動におけるフラットな関係性や直接参加という特徴のみならず、特定のリーダーを設けない「平場」など、こういった女性によるグループ活動の持つ、男性的組織とは異なる特徴が影響しているとも考えられる。

フェミニズム的活動においては、リブの時代から、この「平場」という呼び名が好まれ、フラットな関係が志向された。また、趣味や社会的立場がほぼ同質であった「女縁」と異なり、前述のように、社会により分断された多様な立場の女性が参加していることが前提であった。

女性の同一性を重んじていたウーマン・リブの一部の活動では、どのメンバーにも同程度の直接参加が期待される女性同士の共同生活も営まれていた。しかし後の時代、それにたいし、対等を理想としながらも能力や発言力を持ち、メンバーの能力差や性格、事情などの「個性」を認められない強者が、女性の解放はこうあるべき、という「正しさ」を押し付けていたのではないかと、「平等・共同性という名の下で価値の一元化が行われていたこと」への違和感（三木・佐伯・舟本・吉清・加納　1996:89）も示されてもいた。

その一方で、リブの活動の一つと位置付けられる『女・エロス』（1973-82）の編集に携わっていたメンバーは、平場について、以下のように述べている。

> 「理想やね、『女・エロス』の初期の人間関係ってのは。いまだに女の人間関係の理想。／まったく違いながらなおかつお互いを尊重して、認め合って、同化しない、だけどいっしょにできるっていう関係」（三木・佐伯・舟本・吉清・加納　1996:296）

「まったく違いながら」「お互いを尊重し」「同化しない」ということから、女性としての同一性よりも、むしろここでは差異を尊重できる関係性が目指されている。他方、前述のような、女性の同一性を重視する活動も存在していた。共同生活の活動と通常の活動を同列に扱うこと、『女・エロス』の例のようにリブとその後の草の根フェミニズムのスタンスの明確な違いを述べることは難しいが、前述の「女性の同一性」の重視、「価値の一元化」、「正しさ」の押し付けは、多様な女性個人が「平場」を作るうえで、陥りうる危険性の一つを示している。実際フェミニズム的活動における平場づくりの組織論

では、このような問題への配慮が示されている部分も見受けられ、さらにはその工夫から学ぶことも多い。

次項では、実際のフェミニズム的活動におけるフラットな組織とその維持のための具体的な営みについて、より具体的に、「日本女性学研究会」（1977 年-）「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」（1975 年-1996 年）の活動から見ていきたい。

2.2 平場の組織論

1975 年の「国際婦人年とそれに続く『国連婦人（女性）の十年』（1976 年-85 年）」という時代は、世界的な女性運動の動きが日本でも起こり、「フェミニズムに基づくさまざまな団体ができ、著作が発表され、イベントが開催された」（井上 2015 : (3)）。「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」はその名のとおり、この機運の中発足、また「70 年代末には、女性学の学会・研究会も次々に発足」し「日本女性学研究会」もその草分け的な会であった。さらには、「『あごら』『女・エロス』などの女性たち自身によるメディア」の発刊も相次いだ（井上 2015 : (7)）。

「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」は、1975 年 1 月に発足した団体で、1986 年 2 月に「行動する女たちの会」へと名称変更し、1996 年 12 月に閉会した（井上 2015: (3)）。「行動する女たちの会」（以下「行動する会」）では、「公開質問状、教育、メディア、主婦、売春問題、離婚、独身、児童文化、性問題、政策決定、国際」などの様々な分科会活動、また「月に一回は、公開の定例会を開いて、会の活動報告や、シンポジウム」を行うなどの活動が行われた（駒野 1999:16）。

井上によると、「行動する会」は、リブの登場を受け、「日頃から夫や同僚の態度や、会社の処遇に憤懣を抱えていた女性たちの中には、ウーマン・リブに共感して、それまで当たり前だと思ってあきらめていた差別や抑圧を告発し始める」という空気がある中での、「リブに触発された女性たちの集まり」であったという（井上 2015: (3)）。しかしながら、「若い生活感のない７０年代初頭のウーマン・リブ運動」とは異なり、「担い手が職業人として、または主婦としての生活経験を有する 30 代以上の女性たち」であり、「『大人の知恵』やスキルを持っていた点で、は、一線を画してい」る、「生活者版リブ」の集まりだったという（井上 2015: (4)）。井上の指摘するこの点は、この会における「平場」の関係性を考える上で大変興味深い。なぜなら、多様な女性の経験の共通性に関心の重きを置いていたリブとは異なり、「行動する会」の構成員には、多様な経験を経て多様な立場で参加する女性たちの「差異」が現実的なものとして共有されることを意味していると思われるからである。

「行動する会」の組織は、リブの影響を受け、「ピラミッド型の組織をつくらず、出入り自由な『平場』の関係を保つ組織形態」を有し（井上 2015: (4)）、「リーダーはおかず、平場の関係性にこだわった」（山口 2015 :(11)）。この、代表を決めず直接参加を前提とした「平場」は、「ベ平連の運動がある程度参考になった」とされている（金谷・高木・中嶋・仁ノ平・盛生・山田・ヤンソン柳沢 1999:276）。「ベ平連」（ベトナムに平和を!市民連合）は、「1965 年に旗揚げした」「思想傾向や参加脱退、運動方法は自由とされた」反戦運動[注7)]であるが、その活動の中の「言い出しっぺの原則」（高橋 2007:18）と呼ばれていた原則に影響を受けたものである。次に見る「日本女性学研究会」における「平場」においても、このベ平連との関連が述べられている[注8)]

当初は、「みんな『ただの女』、つまり平場であり、対等の関係ということで、それぞれの思いが語れるし、それが大切だし、いちばん力になるのでは」と平場が意識的に志向されたが、「二、三年たつと、行動する会では平場がふつうになっていた」（金谷・高木・中嶋・仁ノ平・盛生・山田・ヤンソン柳沢 1999:278）という。「行動する会」に限らず、「『女の分断を連帯に』という合い言葉とともに、会の外部でもいたるところで取り入れられ、北京会議前後には、こうした運動方式は女の運動の常識にさえなった。」（駒野 1999:20）という。平場とは、社会によって様々な立場に分断され、価値づけされ、対等に向き合うことを困難にされた女性たちが、同じ目線で社会を問い直すことを可能とするしくみであったといえる。

他方、「日本女性学研究会」は、1977 年 11 月、日本における女性学研究団体の先駆けとして設立された団体である。また、「いわゆる学会とかアカデミズムに比べればアクティブ」であるが、具体的な課題を解決するという運動体ではなく、「実際の活動としては会員個別の、問題関心についての研究会とか講座」を行うスタイルをとっている（皆川・藤田・大橋・海妻 2009:23-24）。80 年代より使用され続け、現在の会のパンフレットにも記載されている解説にも、「女性学は、変革のための一つの方法」「学問と日常生活、理論と実践といった価値の分断をなくし、そのいずれにも根ざした女性解放運動を創り出していくことが、私たちの願い」とあるように、やはりリブの流れを受けた政治的活動としての女性学に重きを置いて

いる。「日本女性学研究会」は規模を縮小したものの、現在でも、働く女性、「慰安婦」、発達障がいとジェンダーなど、様々なテーマでの例会、分科会活動、ニューズレターの発行を続けている。

この会においても、平場の組織であることが目指されている。前述のパンフレットでも、「この会では、現在の社会に存在する上下関係や権威構造を否定し、代表者や一切の『長』をおかず、対等な個人の合議制による運営を行っています。私たちは共に語り、考え、行動することによって、私たち自身の、そして社会の変革をめざしています。」と記載されている。

上野千鶴子は、「日本女性学研究会」における組織論を、「女の組織論」として次のように言及している。まず、「女性学をするのにピラミッド型の組織はふさわしくない」「何をしたいかという活動の内容（WHAT）と、どんなスタイルでするか（HOW）ということと、分かちがたく結びついている」として、組織のあり方そのものが活動の中の政治的意義を持つことを述べている（上野　2011[1980]:392）。女性同士の平場を作ること自体が、男性中心主義的なトップダウン式の会へのアンチテーゼであり、ジェンダー権力構造への抵抗の政治であった。また、「やりたい者が集まって、課題ごとの集団を組みながら、その中でもっとも熱意と能力のある者が、リーダーシップをとっていく。そして、リーダーとフォロワーは課題ごとに入れかわる」という「ローリングストーン型」の組織を提案している（上野　2011[1980]:393）が、これは直接参加と、それに基づく役割形成の原則を示しているといえる。

また、「日本女性学研究会」で志向されていた「平場」には、分断された女性たちが対等に向き合う場であるうえで、女性間の差異の尊重を前提としているという特徴がみられる（ニューズレター『Voice Of Women』（1979 年-）より。①②・・の番号に対応する形で末尾に詳細記載）。

> にせの大同団結より、ちがいのわかる連帯を。【日本女性学研究会①（1984/3）】
>
> 一つの会の中に沢山の論が同時に存在すること／皆が一斉に同じ方向を見るので　はなく各々が自前の正論を持ちながら一つの事を成就してゆくことにも通じ、それが真にリベラルな女性学研究会の姿なのだ【日本女性学研究会②（1987/2）】
>
> この研究会の良さは、さまざまな立場の人がいることです。子どもを持つ人は、子どもの親の立場から。経済・社会問題を研究している人は、各自の研究分野から。学校制度の現場に立つ人は、教師の立場から。次代を担う子どもに対して、先に生まれたものの責任の立場から。【日本女性学研究会③（1987/4）】

さらには以下のように、「平等・共同性という名の下で価値の一元化」そのものが反省の対象となっている記述も見られる。

> 「フェミニストは主張に違わぬ生き方をせよ」と求めるよりは、「人は矛盾に満ちた存在。でも、だからといって、特定の属性を持った誰かが他者を支配・抑圧していいということにはならない」と考えた方が現実的だと思うのですが、どうでしょう。【日本女性学研究会④（1999/1）】

前述の「行動する会」の「平場」の組織は、「ピラミッド型の組織原則に拘束され」ず、「やる気のある人には新鮮で、新しい活力の源泉であった」（行動する会記録集編集委員会　1999:17）。また、「自主性を活かし、時を逃さない迅速な活動を行うには最も有効」であり、「個々の女性が、自らの問題を自らの手で告発し、あるべき姿を提示していく」ために有用であり、「流動的だが、誰でも自由に参加でき、短期間に多様な運動を展開することができ」るというスタイルが「会の外部の人たちとのゆるやかな連帯」を作るのに適していたという活動上のメリットがあった（行動する会記録集編集委員会 1999:20）。機関誌『行動する女』(1981 年～1996 年)[注9)] における以下の記述のように、平場の会であることは、会のアイデンティティとしても愛され、共有されていたといえる。

> 私がこの会が好きなのは、民主的な（あるいはアナーキーな）運動体だからである。／重要なことは全会員にオープンになっている全体会によって議論され、そこでは一人一人が対等だ。【行動する女たちの会①（1992/9）】

さらには、平場の会に参加する経験によって、参加した女性個人がエンパワメントされることへの言及も見られる。

> ここでは共通の基盤で話の通じ合う仲間が見つかり、自分が決して一人ではないという確信が持てるようになった。」【日本女性学研究会⑤（1980/3）】
>
> こういう事を話して解かる友達が周りにいない。みんなと会話がしたいし、自分の生存のために必要な場であり、自分自身の確認の場でもある。会の存続のために出来る限り努力したい。【行動する女たちの会②（1994/11）】

ここでは、フェミニズム的活動における平場は、男性中心主義的な社会によって分断され、力を奪われたジェンダーとしていきる女性たちが、自分の言いたいことが言え、生きる自信を持てるようエンパワーされる場であることが述べられている。

多様な女性が直接参加で関わる平場の組織は、個人的なことは政治的であるという第二波フェミニズムのテーゼとも相まって、多様な女性がそれぞれに女としての経験を共有し、議論し、生身の個人として関わり合う政治的な場としての意味を持つ。

次項では、女性間の差異を尊重した平場について、各活動が共有する具体的な原則・ルールについてみていきたい。

3. 差異の尊重と直接民主主義の模索

3.1 差異を尊重する平場の原則

「行動する会」は、山口智美によると、「１０代から８０代まで、さまざまな世代や立場の女たちがいた行動する会だったが、入りたての若い会員でも発言や活動がしやすい状況だったと語る元会員は多い」という。また、「多様なテーマに関して、具体的な行動をすすめていくため、会は分科会システムを導入し」「会員はどの分科会やグループにいくつ属してもよく、またどの行動に加わるのも自由だった」（山口　2015:(11)）、また、「誰でも自由に提案し、つくることができた」（山口　2015: (12)）。「それぞれの行動についても、提起した人が呼びかけ人として仲間を募り、責任をもって動くというシステムをとっていた」が、「自由度が高く、敷居が低く、新たなメンバーも入りやすい運動」であったということである（山口　2015:(12)）直接参加の原則はあるものの、それぞれのメンバーの意志や事情を尊重したものであったと言えるのではないだろうか。

また、「日本女性学研究会」においても、「自由に出入り」できる組織、「やりたい人たちの自主的な小グループ」が集まって会を形成すること、どの会員にも同じだけの参加度を求めないこと、ある企画や作業について「やりたい人」と「やりたくない人」がそれぞれに尊重し合う、相互の自由な意見交換や批判の応酬」といったコミュニケーションを重視することなど、それぞれの会員の立場を尊重した組織運営が目指されていた[注10)]。

女性間の差異を尊重するといえども、そこでの発言権や決定権は、基本的には「直接参加」の参加度に拠っている。それぞれの事情を踏まえ、参加度の低いメンバー、すなわちここでの「やりたくない」人は、「やらない」権利が保障されるが、同時に、参加度の高い「やりたい」人が企画を進める権利を尊重することが求められる。また、「相互の自由な意見交換や批判の応酬が、保証される」場を作り、「誰も、他の誰も、代弁も代表もしない」「自分の行動には、自分だけが責任を持ち」「合意の上でとり決めていく」として、自分がどのような事情や意思を持っているかを自分の言葉で伝え、合意形成を行う。これらの自己および他者への責任が果たせる人間が主体となり、「より多くコミットした人が、より大きな責任を引き受けて、自分の意見を反映させていく」「直接民主主義」【日本女性学研究会⑥（1982/2）】を実現させていくことが、望まれていた。これらの原則から、差異を尊重した対等な、すなわち「平場」の関係性の構築、それを実現させるための、柔軟な直接参加が、緩やかなルールとして共有されていることがわかる[注11)]

3.2 平場の困難ー実務の負担の観点から

前項のような原則がそれぞれの活動において確認されるということは、平場の関係性実現のための実践的方法としての意義がある一方で、多様な女性間の差異を尊重した平場は自然と形成されるものではなく、想定しうる困難を乗り越えて実現すべき目標および課題でもあるということを意味する。「行動する会」の以下の言及では、自由な平場であるがゆえに発生した運営上の力関係を、自由で多様な立場を尊重する会であるがゆえに正すことができないもどかしさが語られている。

> 会の運営が一部主要メンバーの好き嫌いで決まっている印象をぬぐいいえない。／少なくとも、私自身、主要メンバーと同等に扱われなかった。存続させるならば、誰にも公平に適用される「規約」をつくり、「代表」他の役員を置いて運用すべきだと思う。
>
> 【行動する女たちの会③（1994/10）】

おそらくどの活動においても、一部の会員がなし崩し的に力を持ってしまうことへの懸念が、平場の原則の徹底、およ

び、どのような事情・立場のメンバーにも参加する権利があるという差異の尊重を確認するに至った背景にあったと思われる。しかし、誰かが権力を持つ立場になってしまわなくとも、事情や差異を尊重される権利および他者のそれらを尊重する義務を確保したうえで、実践的な運営を行うことは難しい。だからこそ、「相互の自由な意見交換や批判の応酬活動」（上野　2011[1980]:395）というコミュニケーションの重視や、直接参加、直接民主義の原則が共有されていた。

本項では、フェミニズム的活動の記録の中から、立場の差異による参加の度合いの違いが生じてしまうことに焦点を絞り、差異を尊重した平場の組織が陥りがちな困難について、みていきたい。それは、メンバーの多様性と対等性を尊重する民主的な活動の中でも、とくに、その組織づくりそのものが政治であるとするフェミニズム的活動においての困難であるといえる。すなわち、尊重すべきものであるはずの活動内のメンバー間の差異、「隣の女性」との差異が平場の活動にとっての障害となるというジレンマがそこには潜んでいるのだ。この場合のジレンマとは、社会的地位や能力の差異がある以上、実際には平場は難しいということのみならず、立場や事情の違いを考慮した対等性を求めつつも、直接参加自体が難しいメンバーとそうでないメンバーとの間に、実際の活動を進める際に生じる発言権や実務の負担の偏りが生じることとしても現れる。そして、社会的地位の違いや、「できる」「できない」をめぐっての偏りは、時として不公平感や権力関係を生み出し、平場の前提さえ否定されることにつながりかねない。

各人の差異や事情を尊重した平場では、それぞれのメンバーの事情で参加度が異なることになる。そこで、実践面において以下のような問題が生じる場合がある。まず、立場的に動きやすく、参加度の高い会員は、活動における発言権や決定権を持ちがちになる。そのことにより、平場であるにも関わらず、「『ヒマで声の大きな人々』によってひきずられている」【日本女性学研究会⑦（1982/2)】、など、権力関係が発生するのではないかという批判が向けられる。また、以下のように、遠方に在住などの物理的な事情で、意志決定に関われないメンバーが対等に参加できない問題も生じる。

> 出席できる人の個人的参加であって、関連分科会等の意志を必ずしも代表していない問題があります。／そのため、遠隔地に住む人や多忙な人の意志が十分伝わらないおそれがあります。【日本女性学研究会⑦（1982/2)】

平場の実現の困難は、工夫と妥協によって調整され、乗り越えるよう努力されてきた。

参加が可能な立場のメンバーが活動での決定権を持つ、遠隔地のメンバーは参加が難しい「かもしれない」。これらの意見にたいし、「より多くコミットした人が、より大きな責任を引き受けて、自分の意見を反映させていく」【日本女性学研究会⑥（1982/2)】、「人の代弁はよそう！」【日本女性学研究会⑧（1982/5)】ということが当然であるとする、「直接民主主義」を再確認するという反論がなされた。すなわち、「遠隔地に住む人や多忙な人」が発言権・決定権の上で不利になる「おそれがある」ということは、実際はその当事者ではなく、想像上の誰かの意見が代弁されているということが指摘されていた。直接民主主義に基づくなら、想像ではなく、実際に不便を被っているという人が言えばいい、「ヒマで声の大きい人」が不満なら、自分が声を大にしてそれに反論すればいい、と語られた。このように自分の立場とは異なるメンバーへの想像力を持つことは重要であるが、不満のための代弁に利用することは、民主主義的な議論とは言えないということが確認された。

さらにこの、立場や事情の差異が活動への参加の違いに関係する問題には、「参加しやすい」メンバーほど、実務の負担が増えるという、前述よりもさらに頻出するジレンマが挙げられる。

「行動する会」が解散の危機を迎えた際の議論では、会を続ける困難を、積極的に参加し実務を負担する会員の減少に結びつけ、語られている。「私がやらなくても誰かがやってくれるだろうと皆が思っているから、事ここに至ったわけです」【行動する女たちの会④（1994/6)】「現状では、ひとたび活躍の提案をしたら、分科会の繁用がすべて一人にかかってくるだろう。自分に引き比べてみても、言い出しっぺにはとてもなれない。」【行動する女たちの会⑤（1994/7・8)】、など、事情のある女性の立場を尊重する平場の会であることに意義を置いたがゆえに、活動の負担が大きい人、活動しない人がいることが正当化される。そのせいで一部のメンバーへの負担が増大するといった問題がそこにはあった。

それは、活動が女性のエンパワメントになるという、多様性を尊重した平場の意義と実務との矛盾であるともいえる。それは、「私もこの会に出会ったことによって、悩んでいた再就職もはたし自立に近付いたのですから、きっといろいろな女性の踏切り板になれる会だと思っています。」【行動する女たちの会⑥（1994/6)】という記述に見られるような、自分のエンパワメントが実現すれば、実務を負担することなく会を離れる自由も尊重されるという問題であった。結果として、「行動する会」は議論や反省を経たのち以下のように、直接参加によって会を維持することができないのであれば、解散をやむなしとする方向へと向かうこととなる。

解散に至る理由としては納得できる、やりたい人が自主的に行動する独自性が活動スタイルの会なのだから。組織維持を自己目的とし看板だけを残す運動に存在意義はないのではないか。」【行動する女たちの会⑦（1994/6）】

また、「日本女性学研究会」でも、実際には一部の会員が事務的作業を担っていたことにたいし、会員から懸念の声があがる。この問題は、「忙しくて実務を負担できない会員は社会的地位がある」という、社会的地位の上下関係の感覚としても認識されていた。

つまり時間と労力に融通のきく者のところにしわ寄せがきやすいことになる。あるいは性格的に、完全主義者的な者とか、責任感義務感のものすごく強い者とかということも関係するかもしれない。【日本女性学研究会⑨（1980/10）】

「日本女性学研究会」では、この実務の負担における偏りという問題をきっかけに、「可能な限り何かできることを考え、『みんなでいっしょに』やっていこうじゃないですか！」【日本女性学研究会⑨（1980/10）】という呼びかけが行われ、直接民主主義という研究会の理念の再確認がなされ、別の会員からも自らも主体的に動くよう試みたと投稿があった。トップダウンでも、一部の会員への押し付けでもない、会員の自主的な行動に頼る平場の組織のあり方という理想は、中心的な意志決定が行われる総会を廃止するなどの形で、徹底が目指された。また、実務の負担の軽減と、直接参加とは相反するという反論との激しい議論を経て業務委託を実施することとなる。このような、メンバーの立場や事情の尊重と齟齬をきたす平場や直接民主主義は、妥協的ではあるが、柔軟に形を変え得ることもフェミニズム的活動では見受けられる[注12)]。

以上の事例では、立場や参加度の差異と平場のジレンマは、各活動において原則に立ち返り、活動の組織や運営を見なおすきっかけとなっていた。また、活動の原則に妥協した運営の変更を決定したり、場合によっては活動を停止したりするなど、これらの問題は、会を続ける限り、活動に常につきまとうことである。上下関係を持たない自主的な活動という、理念としての理想的な組織論は、多くのボランタリーな活動団体がそうであるように、現実には難しい。だからこそ、男性中心主義社会の「常識」を打ち破り、権威を排除し、多様な個人間のコミュニケーションや個人の自主的な実践を重視する研究会のあり方の確認が、繰りかえし全ての会員に向けて行われていた。

女性同士が関係性を作り活動を行う際に出会う「隣の女性」との差異やその調整の行為もまた、女性の多様性、差異をめぐる議論の中に位置づける必要がある。そして、差異を尊重し平場を創るという政治的行為の中にある矛盾と向き合い、工夫し続けてきたことこそが、フェミニズム的行為ではないだろうか。

他者である女性の事情も、自らの事情も尊重したうえで、各活動のミッションを果たせるよう業務をこなすことには、不断の努力が必要であるといえる。常に原則を確認し、自分の立場以上に視野を広げること、他者への想像力を持つことは、意識せずには不可能なことである。そのため、草の根のフェミニズム的活動では、話し合いが何より重要なこととして位置付けられている。

けんかになると／いっさい口をきかなくなってしまう／かりにもフェミニストたる者はこういうムクレ方をしてはいけない、と私は考えています。／フェミニストは男と女の間に、ひいては人と人との間に、開かれた平等な関係を築きたいと願っています。それは力関係ではありません。自分を語り相手を聞き、理解することによってのみ得られる協調関係です。【行動する女たちの会⑧（1994/6）】

この時期、会にやってきた人は強弱はあっても、表現のしかたに違いはあっても、それぞれが自分の生き方を模索していた。／お互い実に率直に物の言える間柄であり、その指摘に「成程言われてみると、その通りだ」と頷けたのは、実に密なコミュニケーションがあったからだろう【日本女性学研究会⑩（1987/9）】

違いがあることが前提。だから、ぶつかり合う。時として、異なる立場の女性間や、差異と平場の間に対立も発生する。だからこその、確認と、お互いのポジションの調整の密なコミュニケーションが欠かせないものとされた。

それらの営みは、単なる調整の作業を超え、各女性にとって、自己変革の場でもあった

何よりも話し合えば話し合うほど豊かになれる場だったと思う。／ひとりでいてはできない自己変革の場だった。【日本女性学研究会⑪（1987/10）】

さまざまな女性たちの生き方に出会い、共感し、反発し、感情的にもなり、自分の生き方そのものも揺さぶられることもよくあった。／そしてその結果としていろんな差異を受け止めることを学んだ。【日本女性学研究会⑫（2002/3）】

多様な立場間の女性の差異の調整は、活動の中で、結果として、女として生きる女性個人が他の女性との共通の経験とし

ての「女」を見出し、共有し、考える機会のみならず、他の立場や事情の下にある女性たちへの想像力を育み、例えば以下のように、自己のポジショナリティを問い直す主体を形成する場となったと考えられる。

> 性別役割分業を問うときに避けては通れない「主婦」の問題について、働く女性が多い行動する会の中で、私自身は生活の現実に迫る議論をしてこなかったと思っています。もっともっと多くのリアリティによって運動を鍛え上げる必要があると思うのです。【行動する女たちの会⑨（1994/9）】

4. フェミニズム的戦略への視点

リブ以降のフェミニズム的活動では、女性の多様性を尊重したうえでの対等な関係性、平場が目指されていた。また、自分の立場も他者の立場も尊重しながら、それぞれの方法で活動に参加するため、直接参加の原則が重視された。同時に、この原理が貫かれるためには、さまざまな事情や立場から、実際には参加できない人たちの意見をどう活動に取り入れるのかという困難がどうしても生まれてしまう。参加度の高いメンバーに活動を任せる、すなわち代弁を認めることは、直接参加と矛盾を産み、また、代弁を完全に否定すれば、「声の大きい」メンバーの権利が優先され、平場である根本を揺るがす権力関係を発生させる危険を伴う。これらのジレンマを解消し、平場を実現させるには、どのようなことが必要であったのか。

平場の組織のそれぞれのメンバーがずっと対等であることは難しいが、だからこそ、直接参加の平場の会としての活動である誇りのもと、異なった立場の他者への配慮を可能とするコミュニケーションが、まず重視されていた。また、多様な立場の女性が、互いの事情を尊重し、平場の組織のあり方を問い直し続ける営みは、女性としての共通の経験からジェンダー社会構造の問題を考える場であるのみならず、異なった女性のポジショナリティへの想像力を持つ女性の主体を創る場でもあったといえる。

他者をカテゴリー化し「代弁」するのではなく、自分を主語とした言葉に責任を持つこと、もしくは、他者に「代弁」されることへの抵抗は、他者のことは完全には把握し得ず、自己のことも把握され得ないという「不透明性」（Butler 2005=2008:79-80）の自覚を、前提とした原則であるともいえる。自己と他者が対立する際に、両者の差異が断絶ではなく対話に向けられるためには、即座に他者を否定するのではなく、なぜそのような発言を行ったのかと思いやる、他者への想像力が必要であり、同時に、他者に反発を感じる自己とはどのような人間かと内省する、自己への想像力が必要である。それは、「ひとりの人間のポジションは、同一の場ですら文脈が変わることにより、また話者によっては複数あり、潜在的には無数にある」（千田 2005:284）ことの確認でもある。

しかしながら、他者への想像力を持ち、自分の事情を説明し、関係性を構築する主体であることを前提とした直接参加の原則があったとしても、それだけでは、差異の調整、権力関係の発生を防ぐことは難しい。それは、ともすれば、それらが可能でない事情を持つメンバーを切り捨てることにもつながりかねない。参加度が低くても排除されることはないが、そこでの発言権は参加度に比例し、低下する。もし何らかの事情で参加できないが、意見を持ちたい、発言したい、というメンバーにとっては排他的なルールにもなりうるからである。だからこそ、事情のあるメンバーでも参加可能なしくみを、参加可能なメンバーに負担が偏らないよう、柔軟に組織や業務のあり方を変化させていく方策が求められていたわけである。しかし、このような工夫や、参加するのも離れるのも自由、距離をとるのも自由、という原則はあったとしても、実際、これまでのフェミニズム的活動の多くが、コミュニケーションそのものが「しんどい」メンバーとの「差異」に、配慮に基づく対応を成功させてきたとは言い難いように感じる。それは、活動を行う上での原則が、何らかの形での直接参加である以上、仕方のないことなのか。自分の視点を絶対化させず、自らのポジショナリティとも関連させ、多様な「女性」のポジショナリティに想像力を働かせることがますます重要となってくる昨今、事情はあれども、誰もが「直接参加」可能であるという前提そのものは、柔軟に問い直していく必要があると思われる。

代弁せず自己の立場を説明でき、想像力を持ち調整できる主体であることは重要である。しかし、すべてのメンバーが常に可能なわけではなく、誰もが「潜在的な依存者」の可能性（Kittay 1999=2010:206）、を持つ、誰もが強く自立した主体として常に行動できるわけではないことを前提とした平場のあり方もまた、今後考えていくべきことである[注13)]。フェミニズム的活動の持続のためには、相手へのケアや配慮をもっての密なコミュニケーションが求められる。その中で、自身のポジショナリティの問い直しや他者のポジショナリティとの調整が繰り返され、自他に向けた想像力が育まれていくことが理想である。

1節で紹介した、2016年2月シンポジウムで報告された近年の草の根のフェミニズム的活動においても、対等な関係性を意識し、メンバーである女性間の差異や事情を考慮した工夫が考えられていた。過去の活動で大事にされていた、組織のあり方を柔軟にする工夫は、例えば「ゆる・ふぇみカフェ」の活動内容では、「必ずしもひとつの思想／「イズム」を共有しているわけではない」ことを前提とし、「別々に行動するのでも」「拙速に『連帯』を求めるのでもなく」「ゆるやかにつながる」ことを問題意識としている。そこでの運営の特徴や工夫もやはり、「ゆるやかな組織形態で『長』をつくらない」「できるときにできる人ができることをやる」といった内容が共有され、参加者も「研究者、会社員、アーティスト、学生」など多様な属性が想定され、「フェミニズムを明確には意識していない人」も受け入れるという柔軟さが示されている。また、「怒れる女子会」の運営方法も、誰かが中心になるのではなく「いいなあと思う人はどんどん自由に開催するよう呼びかけ」るという、直接参加の主体性が重要視されている。また、「立場とか主張が違っても一緒にできることが大事」「どうやったら一緒にできるのかが重要なのかな」（玉城福子さんの報告から）といったメンバー間の差異についての考慮についても述べられていた。フェミニズム的活動の原則は、現代のフェミニズム的活動でも十分に共有されている。

また、「怒りたい女子会」は、日常のモヤモヤとする違和感を共有し合うというワークショップを開催してきたが、そこでは「安心して話せる環境づくり」が目指されていた。同会では、「人の話をさえぎらない」「アドバイスをしない」など「来てくれた人が安心して『怒れる』ように、ルール作りにも時間をかけ」、それは「一見煩わしそうなことではありますがルールや気遣いは大切な条件」であるとされていた（もとはし 2016:8）。

このような、フェミニズム的活動における具体的な対話を行う場でのルールにもまた、多様な事情を尊重する原則が反映されている[注14)]。これらの場づくりや対話のルールは、「『多数決で決めていい』というルールはどこにもない」「『決め方を決める』必要」（長田 2016:150）など、フェミニズムに限らないフラットな社会組織でもしばしば議論されることであるが、フェミニズムの場合、そこにはかつてのフェミニズムが盛んに行っていたＣＲ（コンシャスネスレイジング）のあり方も大きく影響していると言える。ＣＲは、「1960年代後半」のアメリカのフェミニズムの中でまず展開されたグループワークで、「男性中心社会の中では閉ざしてきた女性の本音を共有」し、「女性個人の問題」ではなく「女性全体の問題」であるという気付きを生み出す（河野 2018:82）。「発言の是非の判断を」せず（河野 2018:80）、参加者が安心して話せるコミュニケーションが重視される。また、「昨今はＣＲ的な手法を用い」て、様々な女性の「当事者の体験を重視し共有する手法として引き継がれて」いるという（河野 2018:83）。フェミニズム的活動が対話をともなうワークを行う際の、具体的な他者との接し方のルールは、女性の同一性と多様性の調整と、その向こうにある自己変革を、顔の見える場の対話で行う古くからの営みであるといえる。

また、シンポジウムでの話題提供の中では、メンバーの個別の事情への配慮や気遣いも述べられていた。例えば、「誰でもわかりやすい言葉を利用する」「SNSを利用する」「そこに行かなくてもできる運動を考える」「愚痴を聞く」など、日常の関係性を築きながら活動につなげていくなど（以上、玉城福子さんの報告から）、活動の参加のハードル自体を下げるという試みが紹介された。活動のあり方、運営の仕方自体を柔軟に変えていく、「無理なく」実践する、という方法は、場合によっては、「なんてゆるいんだ、と思われたり」「そんなんで間に合うの？」という反応をされたりすることもあるそうだが、効率的に活動を進めるよりも、より個々の参加者の立場に配慮した関係性が目指されているように感じた。また、「ママの会・京都」では、あるメンバーがしんどい時に、他のメンバーが「それを笑い飛ばしたり」「子どもの写真送ってくれたり」、気遣いをするという互いの関係性が語られていた。

こういった工夫は、より女性の立場も多様化し、それぞれの女性への想像力や配慮も必要になる昨今において、模索され生み出された、相互のケアの営みであるとも言える。

多様な女性への想像力、コミュニケーションの中での自己変革は、直接参加という積極的な営みの中で獲得されてきた。女性の多様性が、職業や階層、男性との関係での分断により、ネオリベラリズム的ジェンダー構造の中で拡がる現代において、この「めんどうくさい」ケアの営みは、すべての女性同士の関係性において、またとりわけ平場を目指す（女性の）活動においてはあらためてその意義を考える必要がある。それは誰もが十全の直接参加、コミュニケーションが可能な主体であるわけではないというフォローアップの仕組みと共に、常に模索し、調整される営みでもあると言える。女性運動においても、日常の関係性においても、多様な女性間で平場を実現することはおそらく不可能であるが、それを目指す動的なプロセスが、これまでの、またこれからのフェミニズム的活動には示されているのではないだろうか。

【 付 記 】

本稿は、平成 26-29 年度科学研究費基盤（B）研究課題「ジェンダー平等社会の実現に資する研究と運動の架橋とネットワーキング」（課題番号 26283013）の助成を受けた研究成果の一部である。

https://doi.org/10.18910/67844

文　献

あごら九州，2016a,『あごら　雑誌でつないだフェミニズム〈第 1 巻〉』

あごら九州，2016b,『あごら　雑誌でつないだフェミニズム〈第 3 巻〉』

天野正子，2009,「差異を交流の契機に～サークルとしての「初期」女性学研究会～」『女性学をつなぐ』新水社，11-13.

荒木菜穂，2012,「ウーマン・リブ」『現代社会学事典』弘文堂，96.

Butler, Judith, 2006, *PRECARIOUS LIFE*, London, Verso.（=2007, 本橋哲也訳『生のあやうさ―哀悼と暴力の政治学』以文社.）

江原由美子，1990,「フェミニズムの 70 年代と 80 年代」江原由美子編『フェミニズム論争』勁草書房，1-46.

――，1991,『ラディカル・フェミニズム再興』勁草書房.

Freeman, J, 1979, “Resource Mobilization and Strategy : A Model for Analyzing Social Movement Organization Actions,” M. N. Zald & J. D. McCarthy eds., *The Dynamics of Social Movements*, 167-189.（=1989，牟田和恵訳「フェミニズムの組織戦略」塩原勉編『資源動員と組織戦略――運動論の新パラダイム』新曜社.）

働く女性の全国センター，2015,『対話の土壌をか・も・すワークブック』働く女性の全国センター（ACW2）.

原田恵理子，2004,「1980 年代以降の女性運動とリブ――『女性に対する暴力』をめぐって」日本女性学会『女性学』新水社，12: 16-25.

久田恵編著，1987,『女のネットワーキング　女のグループ全国ガイド』.

井上輝子，1980,『女性学とその周辺』勁草書房.

――，2015,「解説」『編集復刻版　行動する女たちの会　資料集成　第 1 巻』六花出版，(3)-(8).

伊田広行，2005,「フェミ嫌いの論理あるいは気分・無意識に対する私の語り方」『季報唯物論研究』93: 43-54.

金谷千都子・高木澄子・中嶋里美・仁ノ平尚子・盛生高子・山田満枝・ヤンソン柳沢由美子，1999,「平場で行動した女たち」行動する会記録集編集委員会『行動する女たちが拓いた道～メキシコからニューヨークへ～』未来社，271-286.

河野貴代美，2018,『わたしを生きる知恵　80 歳のフェミニストカウンセラーからあなたへ』三一書房.

菊地夏野，2004,「フェミニズムとアカデミズムの不幸な結婚」日本女性学会『女性学』新水社，12: 34-46.

Kittay, Eva Feder, 1999, *Love’s Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge.（=2010，岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.）

駒野陽子，1999,「プロローグ『国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会』の運動は何を創りだしたか」行動する会記録集編集委員会『行動する女たちが拓いた道～メキシコからニューヨークへ～』未来社，11-21.

三木草子・佐伯洋子・舟本恵美・吉清一江・加納実紀代，1996,「『女・エロス創刊』メンバー座談会　あのエロスに満ちた日々よ！」女たちの現在（いま）を問う会編『銃後史ノート 8　戦後篇　全共闘からリブへ』インパクト出版会:274-283.

皆川みずゑ・藤田嘉代子・大橋由香子・海妻径子，2009,「つながる？つながれない？〈女〉と〈女〉」『インパクション』インパクト出版会，171 号:18-39.

三浦まり，2017,「日本のフェミニズム――女性たちの運動を振り返る」北原みのり責任編集『日本のフェミニズム since1886 性の戦い編』河出書房新社，8-18.

もとはしりえ, 2016,「第一回　モヤモヤぶっちゃけトーク & ワークショップ　回想録」怒りたい女子会『コレアカ』1: 8-9.

長田英史，2016,『場づくりの教科書』芸術新聞社.

荷宮和子，2004,『なぜフェミニズムは没落したのか』中公新書ラクレ.

西城戸誠，2004,「ボランティアから反戦デモまで――社会運動の目標と組織形態」大畑裕嗣・成元哲・道場親信・樋口直人編『社会運動の社会学』有斐閣，77-93.

西村光子，2006,『女たちの共同体――70 年代ウーメンリブを再読する』社会評論社.
小熊英二，2012,「ベ平連」『現代社会学事典』弘文堂，1149.
斉藤正美，2003,「『ウーマンリブとメディア『リブと女性学』の断絶を再考する――1970 年秋『朝日新聞』都内版のリブ報道を起点として――」『女性学年報』日本女性学研究会『女性学年報』編集委員会,24 号:1-20.
千田有紀，2004,「引き裂かれた『女』の全体性を求めて」日本女性学会『女性学』新水社 12: 26-33.
――，2005,「アイデンティティとポジショナリティ:1990 年代の『女』の問題の複合性をめぐって」上野千鶴子編『脱アイデンティティ』勁草書房: 267-287.
進藤久美子，2004,『ジェンダーで読む日本政治――歴史と政策』有斐閣.
Steele, Shelby, 1990, *The content of our character*, Harper Perennial（＝ 1997，李隆訳『黒い憂鬱：90 年代アメリカの新しい人種関係』五月書房.）
高橋武智，2007,『私たちは、脱走アメリカ兵を越境させた～ベ平連／ジャテック，最後の密出国作戦の回想～』作品社.
田中美津，2004,「基調講演『自縛のフェミニズムを抜け出して――立派になるより幸せになりたい』」日本女性学会『女性学』新水社，12: 8-15.
山口智美，2015,「解説　行動する会を女性運動史に位置づける」『編集復刻版　行動する女たちの会　資料集成　第 1 巻』六花出版，(9)-(16).
山下悦子，1991,『「女性の時代」という神話』青弓社.
――，2006,『女を幸せにしない「男女共同参画」』洋泉社.
吉田忠彦，2009,「非営利組織とは何か」田尾雅夫・吉田忠彦著『非営利組織論』有斐閣，1-29.
上野千鶴子，1980,「女の組織論」上野千鶴子，2011,『不惑のフェミニズム』岩波現代文庫，392-395.
――，1994,『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
――，2008,『「女縁」を生きた女たち』岩波現代文庫.

◆行動する女たちの会『行動する女』
①「再び『聞く会』について私のひとこと」（1992/9）No.67
②「拡大全体会からの報告　じっくり話そう、会のこれから」（1994/11）No.89
③「存続か、それとも解散か 『存続の異議に関するアンケート』回収結果中間報告」（1994/10） No.88
④「諦めるのはまだ早い」(1994/6)　No.85
⑤「自分を叱る」(1994/7・8)　No.86
⑥「ほとほと疲れました」(1994/6) No.85
⑦「解散に賛成します (1994/6)」No.85
⑧「鉄壁の沈黙戦術」(1994/6)No.85

◆日本女性学研究会『Voice Of Women』
①「Womenology ９フェミニズム・いろいろ」（1984/3）Vol.48
②「研究会１０周年パーティーのゆくえ」(1987/2) Vol.78
③「新しい分科会の呼びかけ！『学校教育と女性学』（仮称）」(1987/4) Vol.80
④「ＶＯＷＷＷホームページプロジェクト速報・フェミニストの本音とたてまえ？」(1999/1) Vol.198
⑤「【第５回連絡会報告・各人にとってのＷＳＳＪの持つ意義】」(1980/3) Vol.5
⑥「日本女性学研究会のありかたについて」（1982/2）Vol.25
⑦「●●さんに全面的かつ徹底的に反論します」（1982/2）Vol.25
⑧「△△さんの公開質問状（ＶＯＷ　Ｎｏ．26）への返信」（1982/5）Vol.28
⑨「前号の◆◆さんの提言の一部を受けて『ある問題提起－ある事実から』」（1980/10）Vol.10
⑩「『日本女性学研究会』との巡り会い」(1987/9) Vol.84
⑪「会計係としての個人的記録」(1987/10) Vol.85

⑫「『シスターフッド』連続体」(2002/3) Vol.229

Abstract

The Role of Nonhierarchical Social Organization Theories in Japanese Grassroots Feminist Movements Negotiating Difference among Women

Naho Araki

The purpose of this study is to analyze the organization theories of feminism movements in Japan, and to reconsider the way to coordinate differences between members of them in relationships between equals. And finally, I would like to rethink the sameness of women.

In recent years, many kinds of young feminist movements have risen suddenly in Japan. These are not only individual movements that spreads questions about gender or their opinions on internet media but also real grassroots movements whose purposes is to rethink many social problems about gender. They are held as a new series of social phenomena in general, but many grassroots feminism movements already exist in Japan from 1970s.

The beginning of those grassroots movements was “Japanese Women’s liberation movement” [woman’s-lib]. And in the late 1970s, many feminism movements, both large and small, frequently occurred following “woman’s-lib”. These movements had many types of styles, study groups, social action groups, businesses for women and more, and their interests were about many kinds of gender problems and women being themselves. And they were affected by “woman’s-lib” developed before those movements.

They were interested in a variety of issues: gender roles, sexuality, working women, relationships between women and men (women and women) and more, and these issues continued to be discussed today. I think the history of “old” Japanese grassroots feminism movements are seen to be of value to “new” feminism movements in Japan.

I would like to emphasize that these movements had distinctive systems of organization, and they discussed about equal relationship between different women again and again. Their workings have special meaning for women’s actions in the present day. Because especially in recent years, thinking about differences between women and about women’s sameness is recognized very important problem in Japan. In this paper I evaluate the past Japanese grassroots feminism movements and redefine the history of Japanese feminism movements.

Keywords: Japanese feminism movements, organization theories of feminism movements, differences between women, sameness of women

注 釈 一 覧

日本の草の根フェミニズムにおける「平場の組織論」と女性間の差異の調整

1） 2016年2月27日　同志社大学今出川キャンパスにて開催。阿比留久美・高橋春香（ゆる・ふぇみカフェ）、伊藤恵子（安保関連法に反対するママの会＠京都）、寺田ともか（SEALDs KANSAI）、元橋利恵（怒りたい女子会）、山秋真（怒れる女子会）、李亜姣、玉城福子が登壇。コメンテーターは三浦まり（上智大学）、岡野八代（同志社大学）。（p. 1）

2） 荒木菜穂,2012,「ウーマン・リブ」『現代社会学事典』弘文堂,96.（p. 2）

3） 同上（p. 2）

4） 三浦は、「1980年代から2000年代初頭までの制度化を支えた女性たちの運動は日本の第三波フェミニズムと言ってもいいのではないか」（三浦2017:14）と述べている。（p. 2）

5） 1990年代～2000年代の「普通の女性たち」による、「フェミニズム嫌い」の傾向は、フェミニズムが女性の同一性を掲げること（そこでの「女性」に自分が共感できないこと）、また難解でエリート主義的なアカデミズム化への抵抗などから生じたと言われている。前者に関する意見としては、「『女』という一般的なカテゴリーで世界を把握しようとすること自体ありえない」「それぞれの女が生れ落ちた時から持っている固有性を隠蔽」（山下1991:30-31）、「『自立した女性像』を正しいとすることで、そうではない自分、それができない（できなかった）自分が責められていると感じる」（伊田2005:47）などが挙げられる。後者の見解には、「学会用語ではなくわかりやすい言葉で情報開示を行なっていく義務がある」（山下2006:44）「理屈はいい、さっさとやり方を教えろ！」（荷宮2004:127）などが見られる。（p. 3）

6） もっとも、例えば、アメリカの第二波フェミニズム運動では、「大衆基盤を欠くトップダウンの全国組織としてスタートした」というNOWなどの「年長派」と、「意図的にフォーマルな組織をもたないこと、全員参加に重きを置くこと、仕事の共有、男性の排除」という特徴を持つ「自律的な諸集団の非集権的で環節的なネットワーク」である「若年派」（Freeman 1979=1989:149）が存在していた。日本の戦後のフェミニズムでは、リブはもちろんのこと、積極的に、かつ戦略的にトップダウン型を取り入れた目立った活動は見受けられない。複数の活動が国際婦人年日本大会開催の呼びかけを行ったり、女性差別コマーシャルへの異議申し立て、学校教育の場での家庭科の男女共修を求める政府への働きかけをしたりなど、活発な活動を行ない、また多くの女性運動がそれに続いた（進藤2004:225-228）こと、また女性差別撤廃条約の批准の動きにおいても草の根の女性運動グループは大きな役割を果たした（進藤2004:225-228）ことなど、政策への働きかけや大規模なネットワークを一時的に形成する動きはあったが、あくまで活動主体は各草の根グループであった。それは、すでに草の根の活動が、トップダウンや権威を印象付ける行政型フェミニズムやアカデミズムとの差別化の中で存在していたことに要因があるのかもしれない。（p. 5）

7） 小熊英二,2012,「べ平連」『現代社会学事典』弘文堂:1149.（p. 6）

8） 日本女性学研究会の組織について上野千鶴子は、「べ平連の発明品ではなく、ルーツを谷川雁」「1959年の三池争議のときの大正行動隊にもっている」と述べ、「私たちが考えつくほどのことは、必ず先達がいるものだ」としている。（上野　2011[1980]:392）（p. 6）

9）「行動する女たちの会」の機関誌『行動する女』(1981年～1996年発行。1981年以前は機関誌『活動報告』として1975年から発行)。組織に関する議論は解散直前の時期に主に行われているため、90年代の記事が多くなっている。①②・・の番号に対応する形で末尾に詳細記載。（p. 7）

10） 上野千鶴子がまとめる「日本女性学研究会」の「女性学的な組織のありよう」は以下のようなものであった。1. 会員・非会員の別なく、自由に出入りできる組織であること。2. やりたい人たちの自主的な小グループが、重層的に重なりあって、会の実体をかたちづくること。3. テーマ毎の小グループは、「熱心にやりたい人」から「ちょっとだけやりたい人」までの層の厚みを含みうること。4. やりたい人は、やりたくない人を、差別したり、強制したり、蔑視したりしないこと。5. やりたくない人は、やりたい人を、排除したり、妨害したり、逆差別したりしないこと。6. 誰も、他の誰も、代弁も代表もしないこと。自分の行動には、自分だけが責任を持ち、決定は、やりたい人が、自分の責任の範囲内において、合意の上でとり決めていくこと７．相互の自由な意見交換や批判の応酬が、保証される（上野2011[1980]：394-395）。（p. 8）

11） このような緩やかな直接参加の平場の原則は、他のフェミニズム的活動にも見受けられる。雑誌『あごら』をきっかけに広がったネットワークの活動、「女のひろば＜あごら＞」（あごら九州編2016a:3）は、「規則はありませんが」としながらも、１０項目の「運動の原則」を挙げている。1　自分も他人もかけがえのない存在として尊重し、人権を侵害するあらゆる差別・戦争・公害に反対する。2　イデオロギーを先行させず、現実に根差し、地域に密着した運動を行なう。3　個人の意識変革を中心に、着実で持続的な運動を。4　ゆるやかな連帯。ゆるやかな方向性。5 「人はすべて可能性を持つ」を信条に、女性の可能性の開花に力をつくし、社会的活動と結びつける。6　フェミニズム運動の中で、特に情報部門を専門的に受け持つ。7　どの政党・企業・団体とも関係なく、自主独立を続ける。8　会費・基金および事業収益を資金とする。9　会員は、自分の状況と、さき得る時間や力に応じて運動する。絵を描く人は絵を、歌を歌う人は歌を……。病床からでも参加できる運動が基本。10　どの部門にも「長」は置かない。運営の最終責任は、運営会議とする。（あごら九州2016b:270）（p. 8）

12） このような、組織のあり方をめぐっての問題の妥協的解決について、「あごら」では、平場での直接参加は重要視されたが困難となった際、「遠隔地に在住する身では財政問題にも運営にも関与しようがないことを痛感」したという直接参加の意志と実現のジレンマが述べられている（あごら九州2016b:296）。このような議論をきっかけに、平場の「運営会議の承認なしに何かを決定したり始めたりできない」制約を取り払い、「運動体としての方向や機能まで含めた企画会議」を設定し一任することを認める組織運営が変化した（あごら九州2016b:297）という。差異への配慮よりも実質的な運営が優先されているが、それにいたるまでには「一年におよぶ議論」（あごら九州2016b:297）があったという。（p. 10）

13）「誰もが」という点は重要である。自分は配慮されるべき依存者であるという主張は、往々にして「弱者による権力」（Steele,Shelby,1990=1997）となり、誰が強者かというレッテル貼り合戦になってしまう危険性にも留意が必要である。ある意味、直接民主主義はこのような危険性を回避するための工夫であったのかもしれない。（p. 11）

14） 能力や経験、立場といった個人の差異を尊重した対話のあり方について、「働く女性の全国センター」による『対話の土壌をか・も・すワークブッ

ク』の内容も紹介したい。「若く、経験が浅く、声の小さい人、話すのが苦手な人は発言しづらいということが往々にしてあります。そうした問題を取り除き、参加者全員が共同で目的に向かうには、安心してその場にいられ、発言できる場づくりが不可欠です」（働く女性の全国センター 2015:43）。（p. 12）